

2. 6. 21
1207

法大協 議 會
此労働者協会の設立を条件とする関係の事案は、
以上二項の協会の設立を要する。
空川委員はこれに賛成するし決定。

古賀吉吉

工場代表者会は準備委員会開催条件。

標記の協会の本日は午後四時十五分より京都地方評議会に於て
協会の開催を、出席者高村君、森田君、即ち十一名より内田君
の報告に続いて工場代表者会開催の必要の議決を以て
此各種協会の開催に必要の開催条件を報告した十一時散会となり
此中準備委員の方

一本財労働協会の方は、協会の開催を要する関係の事案は、
以上二項の協会の設立を要する。
空川委員はこれに賛成するし決定。
協会の開催を要する関係の事案は、
以上二項の協会の設立を要する。
空川委員はこれに賛成するし決定。

財團